

[音声読み上げ・文字拡大](#) | [サイトマップ](#) | [トップページ](#)

検索

[検索について](#)[くらしの情報](#) [子育て・教育](#) [健康・福祉・医療](#) [施設・窓口案内](#) [市政情報](#) [東村山の楽しみ方](#)

現在のページ

[トップページ](#)[施設・窓口案内](#)[公園・スポーツ・文化](#)[東村山駅西口サンパルネ](#)[東村山](#)

市東村山駅西口公益施設指定管理者の公募結果（平成26年度選定分）

## 東村山市東村山駅西口公益施設指定管理者の公募結果（平成26年度選定分）

更新日：2015年6月25日

### 東村山市東村山駅西口公益施設指定管理者募集（募集は終了しました）

東村山市東村山駅西口公益施設の効率的かつ効果的な管理運営を図るため、地方自治法第244条の2第3項及び東村山市東村山駅西口公益施設条例第4条に基づき、東村山市東村山駅西口公益施設（愛称、東村山市市民ステーション「サンパルネ」）の管理運営を指定管理者に行わせています。

この度、平成26年9月30日に東村山駅西口公益施設が指定管理期間の満了を迎えるため、この度、指定管理者を募集します。

なお、指定管理者制度の詳細については[指定管理者制度](#)のページをご覧ください。

### 公募の概要

#### 対象施設

名称 東村山駅西口公益施設

住所 東京都東村山市野口町1丁目46番地 ワンズタワー2階及び3階

#### 公募の所管課及び公募に関する連絡先

東村山市健康福祉部健康課庶務係

【電話】042-393-5111 内線3213・3214

【メールアドレス】kenko@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

【FAX】042-394-7399

#### 指定期間

平成26年10月1日から平成31年9月30日(5箇年度)

#### 指定管理者選定方式

公募型プロポーザル方式

第1次審査として資格審査、第2次審査は、提案審査とし、市が設置する選定委員会によるプレゼンテーション及び質疑により選定する。

### 公募手続について

#### 公募要項・応募書類

公募書類を配付いたしました。

(注記) 公募書類配布期間：平成26年4月1日（火曜）から平成26年4月23日（水曜）

[東村山市東村山駅西口公益施設指定管理者募集要項\(PDF:460KB\)](#)

## 添付書類

- (1) [東村山駅西口公益施設仕様書\(PDF:263KB\)](#)
- (2) [東村山市東村山駅西口公益施設条例\(PDF:201KB\)](#)
- (3) 応募書類様式

[指定申請書\(様式1\)\(PDF:61KB\)](#)

[事業計画書\(様式2\)\(PDF:131KB\)](#)

- (4) [東村山駅西口再開発ビル内公益施設基本方針\(PDF:240KB\)](#)
- (5) [市備品明細\(PDF:126KB\)](#)
- (6) [管理組合管理内容\(PDF:89KB\)](#)
- (7) 西口公益施設図面
  - 3階 ([サイズ大\(PDF:22,597KB\)](#)) ([サイズ小\(PDF:800KB\)](#))
  - 2階 ([サイズ大\(PDF:22,597KB\)](#)) ([サイズ小\(PDF:847KB\)](#))

## 現地説明会

東村山駅西口公益施設の現場説明会を開催しました。

参加団体：11団体

## 募集要項等に関する質問

## (1)質問等受付期間

平成26年4月7日(月曜)から平成26年4月16日(水曜)

## (2)質問方法

募集要項等の配布資料について質疑がある場合は、質疑の要旨をまとめて電子メール、FAX又は郵便により下記へ送付する。電話や来訪など口頭による質問は受け付けない。また、事業者名及び連絡先の記載のない質疑には回答しない。

【問合せ先】健康福祉部健康課

【メールアドレス】kenko@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

(電子メールの場合は件名を「西口指定管理質疑」としてください。)

【FAX】042-394-7399

【宛先】東村山市健康福祉部健康課

## (3)回答日等

平成26年4月18日(金曜)から下記ページにて公開しています。

→『[指定管理者募集 質疑応答](#)』

 [募集要項等に関する質問内容](#)

## 応募書類の提出

以下の期間に応募書類の提出を受け付けます。

## 受付期間

平成26年4月14日(月曜)から平成26年4月23日(水曜)

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時

## 受付場所

場所 東村山市健康福祉部健康課(市役所いきいきプラザ2階)

2団体より応募書類の提出がございました。

東村山市東村山駅西口公益施設指定管理者選定委員会

東村山市東村山駅西口公益施設指定管理者の選定にあたりましては、選定の透明性、公平性を確保するため

「東村山市東村山駅西口公益施設指定管理者選定委員会」を設置します。選定委員会は、副市長、健康福祉部長、健康福祉部次長、経営政策部次長、市民部次長、教育部次長、健康課長、公募市民2名以内、有識者4名以内をもって組織構成するものとします。

 [東村山市東村山駅西口公益施設指定管理者選定委員会要領 \(PDF : 106KB\)](#)

 [選定委員会名簿 \(PDF : 88KB\)](#)

#### 審査の視点

#### 評価項目

下記の審査基準を踏まえ、提出された事業計画書等を次の項目により採点評価する。

#### (1) 安定的な経営姿勢・運営体制が確保されるか

施設設置のコンセプトを踏まえた当該施設管理の基本方針 (5点)

基本方針を踏まえた施設分野等の目標及び実施策 (5点)

申請団体の経営方針・理念が公の施設の運営にふさわしいか (5点)

既存事業の経営基盤が安定しているか (5点)

良好な事業実績を有しているか (5点)

#### (2) 市民サービスの向上が図られるか

施設の設置目的との適合性 (5点)

各年度の具体的な運営内容 (5点)

利用者に対するサービスの向上策 (5点)

自主事業 (5点)

地元ボランティア、NPO団体等との連携計画 (5点)

周辺施設等との連携計画 (5点)

#### (3) 施設運営の効率性が図られるか

管理経費縮減の具体的取組 (5点)

収入増加のための方策 (5点)

利用料金を前提とした具体的料金設定方針 (5点)

利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案 (5点)

管理運営を行っていくために必要な経費と収入についての提案 (5点)

指定管理料 (5点)

#### (4) 安全及び利用の平等が確保されているか

運営組織図及び雇用関係 (5点)

人員配置計画及びローテーション、総括責任者等の有する資格等 (5点)

職員研修計画、危機管理対応 (5点)

個人情報保護や情報公開の取扱 (5点)

平等な利用の確保 (5点)

#### (5) 総合評価 (20点)

審査合計点130点満点

選定の方法

第1次審査として書類審査を行いました。  
第2次審査として第1次審査を通過した団体のプレゼンテーションを行い、選定委員会において総合点で判定し指定管理者第1位順位候補者を選定しました。

### 第1次審査の結果

応募2団体中2団体について、第1次審査通過となりました。

### 第2次審査の結果

点数は各委員の平均点になります。

事業者名アルファベットは公募受付順で団体等に付与した記号

順位	事業者名	点数
第1位順位	東京ドームグループ	100.17
第2位順位	B	86.83

### 指定管理者第1位候補者の選定理由

東京ドームグループは、経営基盤も安定している。事業計画書では、これまでの実績を踏まえて計画されている。引き続き、朝6時からの業務開始・休日の撤廃等を行うことで、施設の目的達成に大きく寄与すると考えられる。健康・癒し・集いの複合である当施設のコンセプトにあった事業計画の実現性が高く、健康弱者に対する配慮と東村山市の健康増進に対する姿勢が見られる。この様なことを踏まえ、選定委員全体の総意のもと、東京ドームグループを、指定管理者候補者として選定した。

### 指定管理者の指定

東村山市議会 [平成26年6月定例会](#) において指定管理者の指定議決をいただきました。

議案第42号：東村山市東村山駅西口公益施設の指定管理者の指定

### 指定管理者の概要

- 施設の名称及び所在地
  - (名称) 東村山市東村山駅西口公益施設
  - (所在地) 東京都東村山市野口町1丁目46番地
- 指定管理者の名称等
  - (名称) 東京ドームグループ
  - (代表構成員) 株式会社東京ドーム  
東京都文京区後楽1丁目3番61号  
代表取締役社長 久代 信次
  - (第2構成員) 株式会社東京ドームスポーツ  
東京都文京区後楽1丁目3番61号  
代表取締役社長 鈴木 茂之
  - (第3構成員) 株式会社東京ドームファシリティーズ  
東京都文京区後楽1丁目3番61号  
代表取締役社長 山田 幸

3 指定期間

平成26年10月1日から平成31年9月30日まで

このページに関するお問い合わせ

健康福祉部健康増進課

〒189-8501 東村山市本町1丁目2番地3

電話：市役所代表：042-393-5111（内線3213～3219） ファックス：042-394-7399

[この担当課にメールを送る（新規ウィンドウを開きます）](#)

[健康福祉部健康増進課のページへ](#)

 [このページの先頭に戻る](#)

[このサイトについて](#) | [個人情報の取扱い](#) | [著作権・免責事項](#)

東村山市役所 〒189-8501 東京都東村山市本町1丁目2番地3 電話：042-393-5111（代表）

 [市役所への交通アクセス](#)

 [窓口開設時間](#)



Copyright © Higashimurayama City. All Rights Reserved.